

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013門第152号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年7月10日 13時30分ごろ
発生場所	大分県津久見市四浦漁港の深良津 津久見市所在の四浦港深良津防波堤灯台から真方位075°500m付近 (概位 北緯33°03.8′ 東経131°58.5′)
事故等調査の経過	平成25年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 八華丸、749トン
船舶番号、船舶所有者等	141955、東栄汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船体中央部右舷船底外板に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、平成25年7月10日10時30分ごろ四浦港碎石積込棧橋（以下「本件棧橋」という。）に出船右舷着けで着棧し、珪石の積載を開始した。</p> <p>船長は、予定積載量の2,300tに近づいた13時30分ごろ、本船が左舷側に傾き始めたので、違和感を感じ、陸上側の荷役用コンベアの出口部分をホールド中心線上付近から右舷側に振り、右舷側に積載位置を変えたが、船体傾斜は戻らなかった。</p> <p>船長は、本船の右舷側が着底したと判断して荷役を中止し、離棧準備を行い、主機関を微速前進にしたが、本船は動かなかった。</p> <p>船長は、主機関の出力を上げて半速前進及び後進を行ったところ、本船が動いたので、本件棧橋から約10m沖に移動し、船底の調査を行い、浸水等の異常がなかったため、出港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約27cm（大分県佐伯市佐伯港）</p>
その他の事項	<p>本船の最終喫水は、船首約3.90m、船尾約5.40mであり、予定喫水と一致した。</p> <p>船長は、5～6回本件棧橋で荷役を行った経験があり、水深を把握していたが、本件棧橋所有者から珪石が堆積して浅くなっている場所があるかもしれないとの連絡を受けていたので、着棧後に本船の周囲の水深を計測し、潮汐表を調べたところ、干潮時であったが、荷役終了時の予定喫水になっても10～20cmの余裕水深があると判断し</p>

	<p>ていた。</p> <p>本船が着棧した10時30分ごろは、下げ潮の中央期であり、荷役後の予定喫水に対し、その時点での余裕水深は約1mであった。</p> <p>船長は、着棧後、船首部、中央部及び船尾部の水深を計測し、船尾方は深くなっており、十分な水深があるが、中央部から船首方が浅くなっていることが分かっていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、四浦漁港の本件棧橋において、船長が船体中央部から船首方にかけての余裕水深が少ない状況で砕石の積載を行ったことから、同棧橋付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、四浦漁港の本件棧橋において、船長が船体中央部から船首方にかけての余裕水深が少ない状況で砕石の積載を行ったため、同棧橋付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕水深の少ない場所で積荷役をする場合は、水深の状況を確認しながら、荷役を行うこと。 ・ 砕石業者は、港湾管理者と協議して余裕水深の確保に努めることが望ましい。